

■ 戦略経営研究会 159th ミーティング 議事録

日 時：2024年8月3日(土) 14:00—16:40

場 所：竹橋／ちよだプラットフォームスクウェア会議室+Zoom

テーマ：機密指定解除文書と公開文書で明らかにする封印された戦後史

～北朝鮮帰国事業と国際共産主義運動～

発表者：川島高峰さん（明治大学情報コミュニケーション学部准教授（政治学））

参加者：12人（会社経営、大学教員、ビジネス研修講師、ジャーナリスト、コンサルタント、F P、NPO 法人理事長、行政書士、司法書士等）

目次：

1. 北朝鮮帰国事業／帰還事業従来の通説的な理解への素朴な疑問
2. 素朴な疑問から研究の着手へ
3. 研究により判明した真相の数々
 - ・戦後在日朝鮮人・強制連行起源説
 - ・殆どが南朝鮮出身の在日朝鮮人
 - ・「地上の楽園説」の喧伝という喧伝
 - ・赤十字外交
 - ・帰国意思の確認
 - ・北朝鮮帰還事業の変容
 - ・日韓朝三つ巴の拉致外交と日ソ中三つ巴の拉致外交
 - ・日本にとっての帰還事業残留／抑留邦人の帰還交渉
 - ・北朝鮮にとっての帰国運動の起源「大村収容所事件」
 - ・日韓朝三つ巴の人質外交
 - ・国際共産主義運動の展開と帰還事業実施の要因
 - ・帰国者の意思確認の問題
4. 「北朝鮮帰国事業」をめぐる虚構の問題は過去の話ではない

発表：

※ 次ページ以降にあります。

以上

川島高峰『北朝鮮帰国事業と国際共産主義運動』現代人文社（2024.3.15）

報告者明治大学情報コミュニケーション学部・准教授川島高峰（政治学博士）

戦略経営研究会・2024年8月3日@千代田プラットフォーム

本研究は30年以上に及ぶ調査・研究の成果であり、50年代末に始まった北朝鮮帰国事業をめぐる学術及び社会一般における誤謬をただし、その真相を解明したものである。また、この真相が久しきにわたり封印されてしまった国際冷戦の力学と、国内冷戦による言論の封印の心理構造を明らかにしたものである。

本研究により北朝鮮帰還事業の背景には日・韓・朝による三つ巴の人質外交が中核にあり、さらにそれを取り巻くように巨大な日・ソ・中による三つ巴の拉致外交が展開していたことが判明した。中・ソ・朝は残留／抑留邦人を露骨な政治取引の材料として利用したが、これに日本国内の極左・左派の政治勢力は緊密に連携し、国際共産主義運動を展開していた。政治理念の追求のために同胞の抑留を政治利用したことは慚愧に堪えぬ史実である。

この左派の動向に対し保守その他を含む日本社会は差別に苦しむ在日朝鮮人を母国に帰国させてあげるのは人道であるとの美名のもとに帰国事業の後押しをした。日本社会の朝鮮差別を解消するのではなく、被差別の対象の存在を解消させるという手段を人道の名のもとに、左右両翼が一致して進めてしまったことの非を反省しなければならない。このような不都合な真実の経緯を本研究は詳らかにしたものである。

2024年の現在、我が国の在留外国人は340万人、海外在留邦人は130万人となり、この内外雑居人口はあわせて470万人にのぼる。その多国籍化は年々、顕著となっている。今や総人口の25人に一人が内外雑居時代であり、ここで扱った在外邦人と在日外国人との間での帰国をめぐる政治取引の問題は、決して過去の出来事ではなく、むしろ、以前にもまして同じことが再び起こりうる状況となっている。本研究はこれに警鐘をならすものである。



なお、学術書にて高額なため、近隣の図書館などに申請して読まれていただけると幸いです。

1. 北朝鮮帰国事業／帰還事業従来の通説的な理解への素朴な疑問

北朝鮮帰国事業／帰還事業とは、従来の通説／社会一般では次のように理解されてきた（日本政府は北朝鮮とは国交がないため「帰国事業」ではなく「帰還事業」と表記している）。

「北朝鮮帰国事業」とは、

①1958年9月8日、朝鮮民主主義共和国建国10周年の祝年行事に際し、北朝鮮の最高指導者・金日成が在日朝鮮人の「祖国」への帰国を大いに歓迎し、その子弟の教育と進学を保証し、帰国した朝鮮人の職業を保証すると言ひかけると、

②在日の間では熱狂のごとく北朝鮮帰国運動が全国で沸き起つた。

③日本人の間でも日本へ強制連行され差別と貧困に苦しむ氣の毒な朝鮮人たちを、彼らが望む祖国へ帰還してあげることは人道であるとの声が保革を超えて一致して高まつた。

④これを受けて日本赤十字が人道措置としてこれを行うことが閣議了解により決定され、実施されることとなつた事業である。

⑤この事業により1959年末から1984年の間に日本人配偶者を含む約9万3千人が「地上の楽園」と喧伝されていた北朝鮮へ帰国した。

このような巷間で言われる北朝鮮帰国事業について私には当初から素朴な疑問がいくつもありました。

- なぜ日本社会の朝鮮差別をなくすのではなく、差別されている人々の存在そのものを無くすこと、それも国交もなかった「祖国」へ帰すことが人道だと、日本人も在日の人々も熱心に考えたのだろうか？
- 朝鮮総連にとって帰国運動とは精神的には究極の「在日であること」の否定であり、物理的には自己の存在の消滅運動である。最終的には全員の帰国を目指していたのだろうか？
- 当時、合法的に在留資格を持っていた在日コリアンは約60万人と言われていたが、「帰国」を選んだのはその6分の一に過ぎない。これに非合法滞在者を含めると在日は実数で100万人以上いるとみられていたが、そうなると帰国を選んだのは10人に一人にも満たない。帰国を選ばなかつた人はなぜ選ばなかつたのか？
- 在日朝鮮人には特別在留資格者が与えられており生活保護を受けることが出来た。また日本は高度成長期にあり朝鮮差別は深刻であったが単純労働については人手不足で仕事は少なからずあつたはずである。これを「差別と貧困」に苦しむ人々と一々くりにしてしまつていいのか？
- 1959年末の帰国事業、開始当初、少なくとも14歳以下の在日は日本生まれのはずであり「強制連行」されてきた人ではない。それは全在日の3割近くに該当する人々であり、生まれ故郷は日本なのである。その割合は戦後になればなるほど増えたはずである。差別や貧困だけで縁もゆかりもない北朝鮮への帰国を選べるものだろうか？
- 在日朝鮮人・強制連行由来说は戦後日本で長期に及び常識化のように共有されることとなつた。これは自らの出自についての虚偽でもあり、このような来歴の虚像が長期化したのはなぜだろうか？

- この問題に関する日本政府の史料はなぜ、機密なのか？人道措置であることが広言されてきたが機密・極秘扱いの人道措置とは、いかにも不自然なことである。

それでも私は在日の歴史は在日の研究者が書くべきとの考え方から、その研究や公表には距離を置いていました。朝鮮半島を植民地支配した側の民族の一人として、歴史を奪った側が奪われた人々の歴史を描くことにためらいがありました。

その他方、筆者は日本並びに占領軍当局の治安情報資料やそれ以外の史料に描写されてきた日本民衆の声、本音などを集め、これに基づいて戦時下から占領期にかけての日本人の心の軌跡を丹念に描写することを専門としてきました（読売新聞社／講談社学術文庫『流言投書の太平洋戦争』、『敗戦日本人のマッカーサーへの50万通の手紙』）。その治安情報資料群の中では在日朝鮮人の動向は必ず重要なカテゴリーとして扱われていたため在日の史料の整理にとどめていました（『占領期時事通信世論調査・全10巻』、『敗戦時全国治安情報・全7巻』、『米軍占領下の反戦平和運動』）。

2. 素朴な疑問から研究の着手へ

しかし、幾つかのきっかけや出会いから本格的な調査研究への着手を始めることとなりました。特に大きかったのは帰国事業により親族を北へ帰還させた家族や関係者との出会いであります。彼らは帰国者を言わば人質として朝鮮総連・北朝鮮側に取られている立場にあるため帰国事業の非を世間に訴えることさえ出来ない状況にありました。朝鮮総連の圧力を懸念して、この種の証言集会は、秘密集会として行われていることが常がありました。部外者がこの問題を世間に訴えることが必要だったのです。

そして、この言論の封印を地獄の底から突き破ったのが脱北者たちでした。冷戦崩壊前後から90年代後半にかけて、多くの脱北者により北朝鮮社会の実情は「地上の楽園」などではなく「この世の地獄」であることが伝えられるようになりました。その中には北朝鮮帰還事業により北へ渡った元在日朝鮮人が約200名いました（これを**脱北帰国者**と称す）。私は、その最初期の方など約20名の方やその家族、拉致被害者とその家族などに直接に詳細なヒアリングを行うことが出来ました。

そして、この事業に関わった日本の側の知識人・指導階層のみならず、在日の側の知識階層や指導階層によっても真相の隠蔽は無意識的に、あるいは意図的に、組織的に続けられていると考えるようになりました。

こうして、まず2000年から外務省機密指定文書の解除申請を行い、数年後を経て数万ページに及ぶ開示を受け、その分析を行うことから本格的な研究を始めました。その後、2008年から2014年にかけて**科学研究費基盤研究(C) [研究課題/領域番号19530140, 21530154, 24530181]**の採択を受け、ジュネーブの赤十字国際委員会・国連難民高等弁務官事務所、ニューヨーク国連本部等の海外のアーカイブス調査の機会を得ました。これによりさらに数万ページを超える資料を得ることが出来ました。そこからこの復員／帰国(prapatration)問題は日本・大韓民国・朝鮮民主主義人民共和国・中華人民共和国・ソビ

エト社会主義人民共和国・中華民国・香港といった多国間交渉となっていた実情を知ることが出来ました。

これと並行して 2008 年から 2009 年に明治大学新領域創生型研究の助成を受けることができました。これにより多くの脱北帰国者とその家族、拉致被害者やその家族・関係者、北朝鮮人権問題に取り組む団体とその関係者に対するヒアリングやイベントへの参加と協力をすることが可能となり、本研究を進めていくうえでは文書記録では得難い貴重な情報の収集をすることができました。また多くの報道機会にも恵まれたことを付記しておきます〔卷末報道一覧参〕。

2010 年代後半からこれら史料の包括的な分析にあたるとともに、日本側当局の数々の極秘資料入手することとなりました。2010 年後半には、ほぼその全容が判明してきていたが、その複雑な経緯を特定化し、記述していくことには手間がかかり、一通り書き上げるために校務を離れベトナム在外研究の一年間（2017-2018 年）を費やしました。その後、初校・二校・三校・念校を繰り返し、漸くこの 2024 年 3 月、著書として刊行することができたのです。

3. 研究により判明した真相の数々

このようにして研究に着手する中で、これまで抱かれてきた北朝鮮帰還事業に関する常識はほとんど全て誤謬であることが判明しました。ここでは、前半では、報告会で話した点を、補足しながら列記して、後半ではより詳しい解説をしておこうと思います。

戦後在日朝鮮人・強制連行起源説 強制連行された朝鮮人は帰国事業が行われた 1959 年の時点では「245 人」しかいませんでした（外務省北東アジア課）。出生率が高かったので既に戦後生まれの在日が「全体」の 3 割程度はいたと考えられます。しかし、在日の起源を「強制連行説」にしてしまった方が、在日の被害者性が強調され政治的に好都合でありました。これは日本人の朝鮮半島植民地化への贖罪意識と共に鳴ることで、在日が実際にはどのような人々なのか、その来歴についてさしたる吟味もなく「強制連行」者やその末裔という鑄型に押し込んだイメージが社会的に拡大したが、その拡大には政治的な思惑が存在したと考えられます。そもそも、「在日朝鮮人」の「朝鮮」を北朝鮮の支持者を指すと理解されている節が巷間で強く認められるが、この朝鮮とは「元大日本帝国植民地・朝鮮半島」の意味であり、この行政用語が使われ始めた時点では、大韓民国も・朝鮮民主主義人民共和国も建国はされていませんでした（北朝鮮建国後も、日本は北朝鮮とは国交がないので外登証上の表記「朝鮮」は旧植民地・朝鮮半島）。それを、さも、北朝鮮を支持する在日が多いものであるかのような証左として、総連や左派諸勢力により悪用してきた弊があります。詳しくは本書をご覧ください。

殆どが南朝鮮出身の在日朝鮮人 在日朝鮮人の中で戦前から日本にいた人たちは、旧大日本帝国による朝鮮籍によると、故郷はほとんどが南朝鮮でした。つまり、北朝鮮は故郷でさえありませんでした。日本には戦前からも敗戦後においても朝鮮半島からの大量の密入国者が存在し、日本語を話し、当時の在留資格証明書は容易に偽造できたために、在日の存在は

国内法的にも国際法的にも「曖昧な存在」ということが法的に確定していきました。詳しくは本書をご覧ください。

「地上の楽園説」の喧伝という喧伝 北朝鮮「地上の楽園」説をマスメディアが喧伝したというのは、完全に後世のマスメディアによる喧伝であり、創作か、よく言っても誤解です。あるいは、それ自体が政治的な意図のもとに仕組まれた世論工作です。新聞資料の電子検索だけをすれば、喧伝記事の一覧を一瞬で作ることができます。「喧伝」説は、思惑は違うのですが日本の右にも左にも朝鮮総連にも都合が良かったので、誰も反駁をしないで今日まで来ました。帰国事業を人道と信じ、帰国運動のさらなる拡大を是とした日本の左派や、より多くの帰国者を必要とした朝鮮総連にとって「喧伝」は必要であり、生活保護予算の削減や朝鮮差別・反共主義から在日朝鮮人の追放志向が強い右派にとっても「喧伝」で帰国が拡大することは都合が良かったのです。しかし、当時、新聞の電子検索という便利なものは存在せず、読者は新聞を手で一面、一面めくり読んでいたわけです。そうすると、毎日、眼を皿のようにして読まなければ、北の報道紙面などほとんど見つけることが難しいというのが実情です。地上の楽園説の出どころは、「社会主義樂園説」です。ソ連、中国の探訪記は、センセーショナルな大特集として幾たびも組まれていました。その中で、ソ連・中国の豊かさを誇張した記事にあふれており、1950年代、発展論としても、自由資本主義と社会主義のどちらがより豊かになるのかということが論壇の主要な議題でもあったので、「社会主義樂園説」が圧倒的に先行していたのです。これに便乗したのが北朝鮮樂園説です。詳しくは本書をご覧ください。

赤十字外交 北朝鮮帰国事業は北朝鮮とは国交がないため、法形式上、日本政府の関与を認めることができないために、日本赤十字という民間団体が主体となって実施することとなりました。このため大戦後、主権国家の地位を喪失した日本では、引揚・復員の交渉を日本赤十字国際委員会が一手に引き受け、第二の外務省と呼ばれていました。しかし、帰国事業が閣議了解されたということには矛盾があります。国交がないならば、その関与について閣議了解する前に国交を結ばなければ、論理上破綻していると言えます。そもそも、皇室を総裁として掲げる日本赤十字をも民間の団体とみなせるのか、否かという微妙な問題があり、同じことは世界中の各国赤十字に該当するものです。詳しくは本書をご覧ください。

帰国意思の確認 北朝鮮帰国事業において、在日コリアンへの北朝鮮帰国意思の確認という基本的な問題が大問題になりました。乗船前の「仕分け」は冷戦の熱戦化の時代、途方もなく政治的な作業であり、社会主義圏からの出国とは「イデオロギー脱出」もしくは政治亡命の性格がつきまとい、とても「人道」のカテゴリーに入れにくい問題でした。日本政府／日本赤十字は戦時国際法の観点から、交戦国や休戦中の対戦国との間での人の移動については、国際人道法の下に人の移動や救護にあたることが国際的に認められている赤十字国際委員会の介入を絶対要件としました。しかし、この案に北朝鮮は同意せず、赤十字国際委員会も介入に及び腰で、平壤会談は、この点については実質、決裂しました。その後のジュネーヴ会談でも赤十字国際委員会の介入問題で難航し、北朝鮮の代表は途中、帰国してしまいました。そのような状況の中、日本は残った日朝の副代表間で赤十字国際委員会が介入を決めるまでの暫定措置として「仮調印」という引き延ばし策を発明して、決裂を回避しました。しかし、仮調印後の本調印を前にして北の代表団は帰国しました。赤十字国際委員会が

中々、本調印に是とする態度を表明しなかったためです。赤十字国際委員会が協力を表明するようになるのは、北の副代表が帰国した後のことでした。もしかすると、赤十字国際委員会は、不介入ということが本音だったのかもしれません。そして、その後、本調印のためだけにカルカッタでの調印となりました。北朝鮮帰国事業を決めた協定は、カルカッタ協定と称されていますが、調印式だけの調印式だったのです。

北朝鮮帰還事業の変容 赤十字国際委員会は、1970年代以降、帰還事業への関与から撤退しました。理由は、帰国希望者の「仕分け」に重大な問題があると感じたためではないかと推測されます。帰国者の中にある不可解な「世帯」（大人一人と沢山の児童・幼児）、朝鮮総連による帰国集団の事前の組織化、実質は総連系による帰国集団の組織化と、各集団単位による帰還申請の実施という、実質、帰還申請登録機構が二重となっていた構造などです。そして、赤十字国際委員会は、いわゆる暫定措置以降の帰国事業では事業の関与から撤退しているのです。つまり、完全にそれ以前のものとは別物であり、赤十字国際委員会の関与から、法務省入国管理局管理に移行しました。仕分けは日本政府による人道措置ではなく、治安措置として行われていたと考えられます。日朝の帰還事業をめぐる協議であれほど難航した赤十字国際委員会の関与が、なくなつたのです。よって、「この事業により1959年末から1984年」というのは、全くの誤りです。

日韓朝三つ巴の拉致外交と日ソ中三つ巴の拉致外交 戦後における東アジア社会主義圏と日本の間で起きていた人質外交／拉致外交が見えてきました。日・韓・朝による三つ巴の人質外交が中核にあり、さらにそれを取り巻くように巨大な日・ソ・中による三つ巴の拉致外交が展開していたことが判明しました。中・ソ・朝は残留／抑留邦人を露骨な政治取引の材料として利用したが、これに日本国内の極左・左派の政治勢力は緊密に連携し、国際共産主義運動を展開していました。政治理念の追求のために同胞の抑留を政治利用したことは慙愧に堪えぬ史実です。

以上で報告の内容のおさらいを終わりにします。次は、その一部をもう少し詳しく述べたものを紹介します。

日本にとっての帰還事業残留／抑留邦人の帰還交渉

日本にとって北朝鮮との間での帰還交渉とは残留／抑留邦人の日本への帰還、その消息をもとめることということから始まりました。北朝鮮とは国交がなく、そもそも、朝鮮民主主義人民共和国が建国される前からのことなので、これはソ連に対する交渉として始まりました。また、ここで注目しなければならないのは、日朝間での交渉として、北朝鮮帰国事業とは、交渉の開始（残留邦人；推定約2400人の帰還）と交渉の終わり（在日朝鮮人の大量帰還）と全く、真逆の結果となっていた、という点です。

北朝鮮残留邦人の最下層は、満州地区からの避難民であり、これに多数の旧植民地朝鮮半島の住民が加わりました。それでも、少ながらぬ日本人らが自力脱出に成功していましたが、米ソにより朝鮮半島の南北の軍事境界線として、所謂「38度線」が確定し、南北両朝鮮が建国をすることで、38度線を突破しての邦人の帰還は愈々、困難なものとなっていました。

した。それでも、密航船を仕立てるなどして帰還を果たした人、日本人共産主義者による北朝鮮労働党当局との巧みな交渉を通じ脱出を果たした事例も多くありました。

しかし、この状況は、1950年6月25日、朝鮮戦争が勃発することにより、全く絶望的なものとなりました。この朝鮮戦争勃発による残留邦人帰還の絶望化は、所謂シベリア抑留、樺太抑留、北朝鮮抑留、中国抑留*等の東アジア社会主义圏の全域において似たような事態となりました。

ソ連は、1951年11月、大山郁夫にスターリン平和賞を授けるとともに、同氏を実質、日本全権代表のように遇し、朝鮮戦争で中断していたシベリア抑留者帰還交渉を開始しました。日本は、日本国際赤十字を政府が認めた唯一の交渉団体としていましたが、ソ連の対応は常に大山氏を中心に交渉を先行させ、これに日赤が追随・追認させるスタイルをとりました。このように社会主义国側が認めた代表のみによる外交を、当時の日本左派では「人民外交」などと称しており、大山自身、自らを「国民使節」と称していました。もちろん、日本政府はその効力を公式に認めませんでしたが、これが拉致外交である以上、実質、認めざるを得ない状況であった。

このような人民外交の結果として、まず、旧ソ連の抑留者の帰還が行われ、これと共に中国からの残留邦人の帰還が始まりました。そして、1954年、日本政府はその所在すら危ぶまれる北朝鮮の赤十字会との連絡を求め、ソ連の赤十字社に邦人の帰還交渉について連絡斡旋を求めたのです。

[I 章謎のテレグラム／II 章敬愛するヨゼフ・スターリン・ソ連首相！]

北朝鮮にとっての帰国運動の起源「大村収容所事件」

北朝鮮にとって「帰国運動」の起源は大村収容所に収容されていた工作員などを中心とした左派在日朝鮮人の奪還にありました。これは1952年11月に起こった大村収容所事件になりました。大村収容所事件とは長崎県にある出入国管理令に違反したものを収容する施設のことです。この収容所に強制送還となった在日朝鮮人が長期間に及び大量に収容される事態となり、その収容者奪還を目指した在日朝鮮人・左派団体による騒擾事件がありました。詳しくは本書をご覧ください。

大量の長期に及ぶ収監者が発生した理由は、1952年5月、日本の独立講和後、韓国政府がそれまでは受け入れをしてきた日本からの強制送還者の受取拒否に転じたことに始まります。このため韓国へ強制送還された人々が「逆送還者」として大村収容所に戻ってくる事態となりました。韓国の受け取り拒否はその後も続き、日本としては強制送還をした不法入国の外国人を、たとえ受取拒否をされたからといって、解放するわけにもいかず、大村収容所には多くの逆送還者が長期間、収容された状態となりました。収容された在日朝鮮人は韓国への強制送還に断固反対し北朝鮮への送還を希望するグループと、韓国への送還を希望するグループに分かれ、双方の確執が続きました。韓国組には、大韓民国から潜入している「特務」などがリーダーとして加わり収容所内での双方の確執は数の上でも、暴力の上でも韓国

組が優勢のまま、しばしば流血の惨事に至ることすら頻発するという異様な事態になりました。

この事態に在日朝鮮人・左派団体（在日本朝鮮人連盟）は、収容所の外壁を包囲するよう北朝鮮帰還希望者について「逆送還者奪還運動」を展開し、まさに戦後三大騒擾事件がおきた年の1952年11月、実力行使が伴う形で収容所の外壁を破壊、大量の収容者が脱走する事態となりました。この事件は、ソ連共産党・機関紙『プラウダ』が着目するところとなり、日本が不当に韓国への強制送還をしているとの批判を同紙上で繰り返すこととなりました。かくして、事態は、国際共産主義運動へと発展するのです。

後に北朝鮮側が帰国事業の最重要文献とした書籍『祖国は待っている！』（平壤（1959））においても、紹介された文献の95%以上が、大村収容所問題に関するものであり、北朝鮮にとって帰国運動の核心は、当初、在日の対日工作員・対南工作員の奪取に過ぎませんでした。

ところが、実はこの朝鮮総連自体が、帰国事業の契機を金日成の建国10周年に際しての呼びかけに始まると後に強調するようになったのです。金日成の神話化は、朝鮮総連による自らの史実の歪曲にもなったといえます。察するに帰国希望者を10万人前後へと拡大するためには必要な措置だったのではないでしょうか。

またこの時点で、日本は大村収容所にいる北朝鮮帰国希望者を、国交がない北朝鮮へ正規に出国させることはできませんでした。つまり、北朝鮮帰国事業を実施できる余地はなかったのです。しかし、人数が少ないため、国交関係がある第三国経由（香港）による出国の見当もしていました。

[III章大村収容所事件／X章大村の真実]

*中国は抑留政策をとっていないとの見方は完全な誤りである。これについては拙著「第8章国際共産主義運動と邦人抑留の過去から考える日中人材交流の今後」、『米中争覇とアジア太平洋』有信堂（2021.9.30）に詳しい。

日韓朝三つ巴の人質外交

帰国事業の前史が、日韓朝三つ巴の人質外交であったことは、これまで全く理解されてこきませんでした。詳しくは本書をご覧ください。

大韓民国は、在日朝鮮人は等しく全て大韓民国の在外公民であり、彼らの祖国は大韓民国である、彼らを朝鮮半島の北部を不適に占領している傀儡政権の下に送還することは断固として認められないという強硬な態度を示してきました。つまり、強制送還者の受取拒否とともに、その一部の北朝鮮への送還に断固反対していたのです。

そして、ここにさらに厄介な邦人漁夫抑留問題が生じることになる。それが日本漁船の拿捕と大量の日本漁師の釜山収容所への収監でした。大韓民国政府による日本漁船拿捕は同国建国前の1947年から行われており、日本の独立講和後には急増しました。1960年までに174隻が拿捕、未帰還の船舶が70隻、拿捕者は累計で3369名、死者8名に及びました。

日韓交渉は、国交正常化問題が日本の賠償問題などから難航する中で、この日本漁師不当抑留問題も長期化しました。

「帰還交渉」は、日本にとって、そもそも在北朝鮮・抑留／残留邦人の帰還を求めて始められていました。残留邦人は当時確認されていた約2400名に過ぎず、日本人を迎えて行く日本からの便船に北朝鮮への帰国を希望する在日朝鮮人、それも当時は左程多くはいなかつた在日朝鮮人を乗せて、便船数としては一回か、数回で終了する事業と考えられていた。

しかし、在日朝鮮人の北朝鮮への帰還については、大韓民国による強硬な反対のために実施することが不可能となりました。日本としては、まず、釜山収容所に不当に拿捕抑留されている邦人漁師を解放することに最優先の順位がおかることになりました。

これに対し、北朝鮮は残留邦人の帰還には積極的な姿勢を示しましたが、日本赤十字社に残留邦人ととの接触や連絡をすることは認めず、常に日本国内の左派団体が先行して（不法渡航・出入国による）残留邦人と接触し、その模様を平壤放送の対日放送番組などで流すなどの神経戦を開いていました。

北朝鮮による邦人帰還は進展したが、帰還したのはわずか36名に過ぎず、そのほとんどは日本国内に親族を持たない人でした。つまり、日本側が全くマークしていなかった、知らなかつた人々でありました。また日本側が帰還を求めていた残留邦人の消息は殆ど把握することが出来ないか、既に死亡しており、日本側が把握しており帰還を求めていた人で帰還できた人は一人もいませんでした。

この間、北朝鮮帰国を求める在日朝鮮人たちの運動が、破壊的な方向へ興隆してしまわないように、朝鮮総連と日本赤十字社の間では緊密な連携が図られていました。運動そのものをコントロールしていました。というのは、一度、帰国を決意してしまった人々は、日本国内の自宅も、職業も、資産も整理してしまった人々であり、その状態で北朝鮮への便船の確保が出来ない場合、まとまった人数の人が出港予定地で難民化してしまうからです。このため帰国運動のエスカレーション／デスカレーションについては、日朝双方での思惑の相違を含めながらも、結果として目的については奇妙な一致を示すことになりました。

また、大韓民国の強硬な反対は、北朝鮮帰還を実施した場合、報復としてさらなる日本漁船の不当拿捕と日本人漁師の長期抑留が懸念されたため、日本政府は実施することが出来ませんでした。大韓民国は香港などの経由国・経由地に配船している各国の船会社に、在日朝鮮人の帰還事業に協力した場合、韓国との航路の利用を認めないと圧力をかけたために、経由国利用による便船の利用も困難となりました。

[IV章海猿の戦い／VIII章最初の帰国]

国際共産主義運動の展開と帰還事業実施の要因

日韓朝、三つ巴の帰還交渉は、日韓国交正常化交渉が難航し長期化したために、解決のめどがつかなくなっていました。ここに日朝間での新展開をもたらしたのが国際共産主義運動

でありました。これは国会代議士の不逮捕特権と、旅券法にはいかなる経由国を利用してこれについて罰則がないことを利用して行われました。社会主义圏で開催される国際共産主義の大会に参加したり、抑留・残留邦人と面会しこれを国際報道で宣伝したり、国家間の諸協定を締結したりする（日本政府はその法的効力を否定）活動がありました。この渡航活動は、しばしば、長期に及び日本発で欧州経由で東欧からソ連・中国・北朝鮮を経るようなものが行われていて、国会代議士以外には左派系、労働組合系の諸団体の人々が加わっていました。

このような渡航活動では、しばしば、日本の国会審議における発言や質疑応答と同期、あるいは連動して、国会内における日本の政治家や官僚の証言に直ちに応答する形で、外国から声明や現地の政治家の発言などを絡ませてくるという巧みな活動を行っていました。これにより国際共産主義運動は帰国事業の実現に必要な「言質」を日本の国会議員から引き出す戦略をとりました。この戦略は、日朝間で最初の外交交渉となる、日朝赤十字間による平壌会談と同時並行する形で進行し、国際共産主義運動は、日本の左翼諸政党と連携し、国会議員や日本の官僚から引き出した発言を、直ちに、平壌会談の席上での協議に利用するということまで行いました。詳しくは本書をご覧ください。

[V章国際共産主義運動の中の北朝鮮／VI章平和攻勢の中の北朝鮮帰国運動／VII章平壌会談]

帰国者の意思確認の問題

帰国授業実施に際して日朝間の協議で最大の争点が帰国者の帰国意思の確認問題でありました。北朝鮮側にとって在日朝鮮というのは全て北朝鮮在日公民であり、在日朝鮮にとっての母国は朝鮮民主主義人民共和国にはありえないという強力な建前があり、北朝鮮帰国に際して帰国希望者に、帰国をしたいのは南なのか北なのかそれとも日本にとどまり続けることを選択することもできるということを確認することは、全く無意味なことと考えていました。むしろ、それは日本の側によって行われる強制的な意思の変更ではないかと強く疑っていました。その根拠の一つが大村収容所で行われていた収容者同士の確執や韓国政府の工作員の潜入による工作活動でありました。日本側はこのような問題に対する解決策として、赤十字国際委員会という第三者機関により帰国意思の確認を行うことになりましたが、この点について北朝鮮側からの十分な同意を得たとは言い難く、機関協定上においてもこの点は極端に形骸化され、実際の帰国授業を実施に際しては、朝鮮総連が行った帰国者集団の組織化により、朝鮮総連は在日朝鮮の帰国意思を高度に管理することを実施していたと言えます。もう1点、重要なのは、この事業が、出国した在日朝鮮人は日本へ再入国はできない、ということを当初から日本は承知の上で、むしろ、実質、追放政策として、これを実施し、朝鮮総連はその点に反発しながらも、かなりうやむやにこの件を進めていった点です。そこから様々な矛盾も生じていましたが、詳しくは本書をご覧ください。

4. 「北朝鮮帰国事業」をめぐる虚構の問題は過去の話ではない

「北朝鮮帰国事業」の問題とは「北朝鮮・残留日本人」の帰国と「在日・コリアン／朝鮮人」の帰国という二つの問題が政治取引の材料となってしまったこと、冷戦が長期化することで元々はどのような問題として始まり、そして在日朝鮮人がどのような来歴をもって今日に至っているのかということを封印してしまい、真相とは異なる政治的なラベリングが蔓延することとなってしまった点にあります。

これと同じ問題は今日の「在外・日本人」と「在日外国人」の問題においても似たようなことが起こるでしょう。今日は在外日本人も在日外国人も多国化・複雑化した内外雑居の時代であり、国際紛争や国際対立は冷戦対立の時代よりも遙かに多元化、多様化しています。米中争覇とウクライナ戦争を受け、国際社会の緊張は高まり、外交関係はより複雑化・多元化し、世界経済のブロック化への懸念が深まっています。冷戦崩壊後のグローバリズムの時代において、この「国際主義」の運動は左右の政治イデオロギーだけではなく、信教・文化・経済の様々な分野でおこってきます。中華思想のような国際主義もあれば、汎スラブ主義、汎トルコ主義といった地域ブロック主義も台頭している。クルド人とイラク／トルコとの対立、ミャンマ一人とロヒンギャ人の対立、中国人と台湾／チベットなど世界の対立・紛争の当事国の全てが在日外国人を有しており、このような世界の対立当事国の殆どに日本人が駐在し、在留しています。

日本のビザ・パスポートは世界最強で、世界で最も多くの国を訪れることが出来ますが、その他方、日本国民のビザ取得率は世界的に非常に少ないです。内外雑居が進行する事態に国民的な理解が深まっているとはいがたいです。こうなると、本研究の当初に抱いた「素朴な疑問」にみられたような問題が再び起こる危険性は十分にあります。

事実上、なしくずしに合衆国化していく日本の未来に良き警鐘とならなければならぬと考えます。